

2020年4月8日

ニューホライズン キャピタル株式会社

緊急事態宣言に伴う業務対応について

当社では4月7日の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のさらなる感染拡大防止のため、業務上可能な限り在宅勤務を推奨、また、各種の活動においても直接的な人的接触を極力回避できるよう取り組んでまいります。

一方で、価値向上に向けて経営を支える立場の投資会社として、投資先各社の事業活動に関わる重要な意思決定を迅速・円滑に進めていくことが求められる状況にかわりはありません。不透明感を増す環境にあって、寧ろ従前にもまして緊密なコミュニケーションが必要となっています。

当社では、社内外で必要な会議・面談については、原則的にリモート会議システムの活用を推進し、より一層効率的に業務を遂行してまいります。

以上